



大澤賢悟です。この夏は多くのアスリートが熱い戦いを行いました。日本はオリンピックでは過去最多のメダルを獲得したそうです。オリンピックの影響を受けてというわけではありませんが、7月より次男と山登りを始めました。運動不足がたり、かなり大変ですが、7月は明神山、8月は恵那山に登頂することができました。9月からも気を付けながら続けていきたいと思っています。

### 資金使途(融資の使い方)違反は絶対ダメ

「お金は借りてしまえばこちらのもの、後は自由に使えばよい」というのは企業としてやってはいけません。銀行からの借入金には借りる段階で使い道が決まっていますので、違う使い方をすると資金使途違反となります。資金使途違反になると銀行との信頼がなくなるのはもちろんのこと、借入金の一括返済を求められたり、今後の融資が滞ったりします。また、保証協会の保証がついている融資では、今後、保証協会を使うことができなくなる場合もあります。特にダメな例は、投資有価証券を買ってしまったり、社長や親族、関連会社に貸す行為です。融資を受けたのち、会社が社長から借りていたお金が減っているのも良くありません。借りたお金は約束を守って、目的のコトに使いましょう。

### インボイス制度の登録申請が開始されます

インボイス制度の開始は令和5年10月1日から。あと2年となりました。制度の開始に先立って今年の10月1日より登録申請が開始されます。制度開始日から消費税額等を記載した請求書（適格請求書等＝インボイス）を発行するためには、原則として令和5年3月31日までに申請書の提出が必要となります。適格請求書等は要件が決まっており、要件を満たしていないものは適格請求書等に該当しません。必要な要件は、「登録番号、取引年月日、取引内容、税額ごとに区分した合計額・適用税率、税率ごとに区分した消費税額、受領者の氏名・名称」が記載されていることです。自社の請求書が要件を満たしているか、改修が必要かご確認ください。

### 最低賃金の改定

厚生労働省の中央最低賃金審議会が2021年度の地域別最低賃金を一律28円引き上げることを決定しました。平均930円、最も高いのは東京の1,041円、愛知県は955円です。地域別最低賃金は該当する地域で働くすべての労働者と使用者に適用されます。つまりパートやアルバイト等の雇用形態は問わず全員に適用されます。最低賃金を下回る場合には、罰則が定められており、最低賃金との差額も支払わなくてはなりません。引き上げられた最低賃金は地方最低賃金審議会の決定後、今年の10月1日労働分から適用となる見込みです。

